

生活福祉委員会会議録

平成24年3月8日

13時00分

開 会

14時00分

閉 会

網 走 市 議 会

午後 1 時00分 開会

○空委員長

ただいまより生活福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会には、議案 6 件と要請 2 件、このうち継続 1 件、新規 1 件の要請については 2 件、合計 8 件について審査をいたします。

なお、議案につきましては、2 月 24 日開催の説明会において既に説明を受けておりますが、再度簡単な御説明を受けてから審査に入りたいと思います。

また、議案審査終了後、委員の皆さんにはその他といたしまして、行政視察の実施についての御協議をいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に入ります。

議案第 13 号平成 23 年度網走市一般会計補正予算中、所管分につきまして、保険年金課から健康管理課まで 4 件ございます。順次御説明を願います。説明を受けてから御意見を伺います。

それでは、どうぞ。

○岩原保険年金課長

平成 23 年度一般会計社会福祉総務費補正予算について御説明申し上げます。

議案資料 17 ページをごらん願います。

初めに、補正の理由及び内容でございますが、国民健康保険特別会計繰出金について、低所得者に対する保険料軽減の財源となります保険基盤安定分及び地方交付税に算入されているところの国保財政安定化支援事業分が確定いたしましたので、次の経費を減額補正するものでございます。

経費の使途でございますが、繰出金として保険基盤安定分 534 万 7,000 円の減、国保財政安定化支援事業分 529 万 3,000 円の減、出産育児一時金分 420 万円の追加、合計 644 万円を減ずるものでございます。

次に、この事業に係る財源でございますが、2 の補正額のとおり、国庫負担金 32 万円の追加、道負担金 432 万 9,000 円の減、一般財源 243 万 1,000 円の減となっております。

以上でございます。

○空委員長

続きまして、介護福祉課のほうから。

○児玉介護福祉課長

平成 23 年度一般会計高齢者福祉費補正予算につ

きまして御説明申し上げます。

介護保険特別会計繰出金としまして、補正の理由及び内容ですが、議案資料の 18 ページをごらんいただきたいと思います。

まず、補正の理由及び内容についてですが、介護保険システムの改修費に対し国庫補助金が交付されることとなりましたため、次の経費を減額補正するものでございます。

補正額としましては、介護保険特別会計繰出金がマイナスの 202 万 9,000 円になります。財源は全額が一般財源で、補正前の額が 4 億 4,641 万 7,000 円、補正額マイナスの 202 万 9,000 円、補正後の額が 4 億 4,438 万 8,000 円となっております。

以上でございます。

○空委員長

続きまして、社会福祉費、後期高齢者医療療養給付費負担金について説明を願います。

○岩原保険年金課長

平成 23 年度一般会計高齢者福祉費補正予算について御説明申し上げます。

議案資料 19 ページをごらん願います。

後期高齢者医療療養給付費負担金の減額補正についてです。

初めに、補正の理由及び内容でございますが、後期高齢者の医療制度につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合で運営しており、各市町村は連合に対して給付費負担金を納めております。

このことにつきまして、平成 22 年度分の確定に伴い精算金が生じ、平成 23 年度概算請求額から調整することとなったので、次の経費を減額補正するものでございます。

経費の使途でございますが、後期高齢者医療療養給付費負担金 1,167 万 6,000 円を減ずるものでございます。

次に、この事業に係る財源等でございますが、2 の補正額歳出予算の下ほどをごらんください。

補正前の額 3 億 4,289 万円、平成 23 年の概算請求額になります。今回補正額マイナス 1,167 万 6,000 円、平成 22 年度分の確定に伴う精算金になります。財源は全額一般財源です。補正後の額は 3 億 3,121 万 4,000 円となっております。

以上でございます。

○空委員長

続きまして、衛生費、保健衛生費、感染症予防対策事業について御説明願います。

○岩永健康管理課長

健康管理費のインフルエンザ予防対策事業について御説明申し上げます。

議案資料20ページをごらんください。

補正の理由並びに内容についてであります、新型を含む3価ワクチンのインフルエンザ予防接種について、高齢者への助成のうち、国保被保険者分を国民健康保険特別会計が負担することとなったため、その財源を補正するものです。

内容としましては、65歳以上の高齢者1,310人を対象に、ワクチン接種費用を補助する事業の財源補正として281万7,000円を計上しています。

補正額の①歳出予算であります、款項目及び事業名につきましては記載のとおりであります。財源補正として雑入を281万7,000円計上することにより、一般財源は同額を減ずることとなっております。②歳入予算の科目及び補正額につきましては、記載のとおりであります。

以上です。

○空委員長

それでは、ただいま民生費から衛生費まで、4件について御説明を受けました。ここで、皆様方の御意見を賜りたいと思います。

○松浦委員

最初に国民健康保険特別会計の繰出金の関係で、一般財源がマイナス243万1,000円となっておりますが、これは確認のために聞くのですけれども、法定内なのか法定外なのか、そこを確認したいと思います。

○岩原保険年金課長

この一般財源のマイナス243万1,000円につきましては、すべて法定内の繰入金になっております。

○松浦委員

わかりました。

次に、後期高齢者医療療養給付費負担金の算定で伺いますが、今現在、一人当たりの医療費というのはおよそどのぐらいになっているのか、まず伺いたいと思います。

○岩原保険年金課長

一人当たりの費用額でございますが、平成22年度の実績としまして、一人当たり97万3,000円となっております。

○松浦委員

確認しました。

実は、今度後期高齢者医療制度の料金が改定になるということで、北海道においては2.48%上がるというふうにも聞いておりますが、このことによって保険料はどんなふうになるか、まず伺いたいと思います。

○岩原保険年金課長

広域連合全体ですけれども、一人当たり保険料の調定額につきましては、現行6万4,980円に対して平成24年度は6万6,589円で、1,609円の増となる見込みとなっております。

○松浦委員

これは補正ですので、新しい年度の関係について念のために聞いたところでありますが、いずれにしても高齢者の方の健康保険料が下がっていくようになってほしいなと思います。

次に、インフルエンザ予防対策について伺いますが、流行という点では、ピークは過ぎたのだろうというふうに言われておりまして、この間、網走市全体でどのぐらいの罹患率といいますか、患者数でもよろしいのですけれども、その辺、わかれば教えていただきたいと思います。

○岩永健康管理課長

ことしのインフルエンザの罹患ですけれども、保健所から発表された最新の新規の患者数につきましては、1定点当たり42人程度になっております。一番大きな数字のときには70%を超えるという時期もありましたが、現在のところは沈静化しているという状況です。

○松浦委員

わかりました。

最近の報道でちらっと見たのですけれども、市内としては、ほぼ、学校あたりは沈静化したということなのですが、辺地といいますか、そういったところに移行しているというような報道も見たのですけれども、網走においてもそんなことがあるのでしょうか。

○岩永健康管理課長

現在、白鳥台小学校で、学年1クラスですけれども、学年閉鎖ということで、そのようにつかんでおります。

現在流行しているのはインフルエンザB型でございます、一たんインフルエンザA香港型という型が流行しましたが、それについては一定の終息を見えています。その後、B型の感染が若干ですけれども広がってきているという状況でございます。

す。

医療機関に聞きますところ、ことインフルエンザの薬が非常に有効で、熱がすぐ下がると。そのために、保護者の方が園児や小学生をすぐ学校に出してしまうということが例年よりも多い流行につながっていくのではないかというお話を伺いました。

○松浦委員

私もそのことはテレビで見まして、非常に特効薬的に効いて、大体次の日には熱が下がる。しかし、そこで外に出るためにまき散らしているということで、1週間は出ないようにと。この市役所の庁舎なりでも、相当猛威を振るったようでありますけれども、非常にいい薬が出たということでは、大変いいことだと思います。

次に、国保の関係で、先ほど出産育児の関係で420万円というのがあったのですが、資料の22ページには出産数の増加というのが、それに伴って、そこで75人から90人というふうになっております。

それで、出産がふえるのは大変いいようにも思うのですけれども、このふえている出産する年齢層というのは大体決まった、大方20代から30代が大半ですけれども、どういった人たちがふえているのか、その辺も伺いたいと思います。

○岩原保険年金課長

出産数につきましては、平成前から平成20年度の過去の平均は65人程度でしたが、平成21年度以降増加しておりまして、平成21年度で75件、22年度で80件、今年度は90件を予定しています。

それで、このふえている理由につきましては、平成21年度以降ふえているということや、それから出産世帯の所得区分でいきますと、給与収入の方が半数を占めておりまして、これらのことから推測になりますけれども、健康保険の対象とならない非正規労働者や会社等の勤務者などの家族の出産がふえているというふうに推測しております。

○松浦委員

大変、今の社会状況が反映されているのだろうなというふうに思います。

人口そのものは、網走はもう既に3万9,000人台に入って、3万9,500人前後ですか。そういう中で、子供を生む世代の中で給与所得の不安定な人が多いという点では、非常に不安材料になるの

だなというふうに思います。

それで、今、人口的に言いますと、例えば、ゼロ歳から定年を迎える60歳ぐらいは、人口はどんなふうになっているのかとか、あるいは74歳までの人、それから75歳過ぎると後期高齢になりますね。その辺の割合というか、どんな構成になっているのか、その辺はわかりますか。

○岩原保険年金課長

今お話のありましたゼロ歳から60歳の世代の階層につきましては、人口減少に伴って国保の加入者も減少傾向にございます。

61歳から74歳の方も国保の加入者ですが、その年代は団塊世代等の加入がありますので、退職加入者がふえておりますので、ふえております。

75歳以上につきましては後期高齢者になりますが、高齢化の進展により毎年増加しております。

○松浦委員

よくわかりました。当然こういう形になっていくのでしょうか。

いずれにしても、子供を生む世代の人たちの生活の不安定な点では、非常に危惧しなければならぬ状況だろうと。そういったところに対する手立てというのも今後必要になってくるのだろうなというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

○空委員長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○空委員長

なければ、議案第13号につきましては、全会一致をもちまして原案可決すべきものと決定いたします。

次に、議案第15号平成23年度網走市国民健康保険特別会計補正予算についての御説明を願います。

○岩原保険年金課長

平成23年度国民健康保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

議案資料21ページをごらん願います。

初めに補正の理由及び内容でございますが、保険給付費等に係る給付費及びインフルエンザ予防接種助成に係る費用を追加補正し、あわせて確定した財源について所要の補正を行うものでございます。

2、補正額でございますが、歳入歳出補正予算

の総額は5,076万円で、補正の内容と事業別財源内訳は下ほど（３）に記載しております。

（３）でございます。

①療養諸費等一般被保険者分では、前期高齢者交付金、繰越金などの財源の確定に伴う財源補正でございます。

１枚めくっていただきまして、22ページをご覧ください。

②出産育児諸費では、出産数の増加に伴い追加補正するものでございます。

③から⑤は各事業の確定によります追加及び減額補正でございます。

⑥疾病予防費では、一般会計が実施している高齢者インフルエンザ予防接種事業の一部について、北海道調整交付金の対象となったことから、一般会計の負担軽減を図るために追加補正するものでございます。

右側、23ページをご覧ください。

⑦償還金では、平成22年度医療費等の確定に伴い、療養給付費等国庫負担金の精算のために追加補正するものでございます。

以上でございます。

○空委員長

議案第15号について、皆さん方の御意見を賜ります。

（「なし」の声あり）

○空委員長

ないようでございますので、議案第15号につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたします。

続きまして、議案第20号平成23年度網走市介護保険特別会計補正予算についての説明をお願いします。

○児玉介護福祉課長

平成23年度介護保険特別会計補正予算、特定入所者介護サービス費について御説明申し上げます。

議案資料の24ページ、25ページをお開きください。

まず補正の理由及び内容についてですが、特定入所者介護サービス費の支給に係る負担金の増額及び介護保険システムの改修費に対し国庫補助金が交付されることになりましたため、特定入所者介護サービス費として次の経費を追加補正するものでございます。

補正額についてですが、（１）歳出予算の①の１、保険業務費をごらんください。

介護保険システムの改修費に対しまして国庫補助金が交付されることになり、財源補正を行うもので、財源補正額としましては、国庫補助金が240万4,000円、他会計繰入金がマイナスの240万4,000円、補正前の額、補正後の額は同額の2,448万1,000円の財源補正でございます。

①の２ですが、特定入所者介護サービス費が300万円です。財源は、国・道から交付される負担金、補助金及び繰入金等で、詳細は財源内訳に記載のとおりでございます。補正額が300万円、補正前の額が8,736万1,000円、補正後の額が9,036万1,000円となります。

歳入予算につきましては、25ページに記載のとおりでございます。

引き続き、議案資料の２ページの３の債務負担行為の補正につきまして御説明申し上げます。

中段の介護保険特別会計所管のシステム保守契約等の複数の契約につきまして、平成24年度の介護保険業務を円滑に進めるため、平成23年度中に契約事務を取り進める必要がありますことから、債務負担行為として追加補正するものでございます。

以上でございます。

○空委員長

それでは、ただいまから議案第20号につきまして御審議をお願いします。

○松浦委員

これはシステム改修費用で、特に問題はないと思いますが、特定入所者というところで聞きたいのですけれども、今現在、直近の数字でいうと、特定入所者というのはどのぐらいになりますか。

○児玉介護福祉課長

直近の１月の認定者数でございますが、388人がこの特定入所者介護サービス費の対象として認定をされております。

○空委員長

他にございますか。

（「なし」の声あり）

○空委員長

なければ、議案第20号につきましても全会一致をもちまして原案可決すべきものと決定いたします。

続きまして、議案第21号平成23年度網走市後期

高齢者医療特別会計補正予算についての説明を願います。

○岩原保険年金課長

平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料2ページ、債務負担行為の補正の下段をごらん願います。

補正の理由及び内容でございますが、平成24年度の後期高齢者医療システム保守業務契約に当たって、平成23年度中に契約事務を取り進める必要があることから、債務負担行為限度額168万円を追加補正するものでございます。

以上でございます。

○空委員長

それでは、議案第21号債務負担行為の補正予算についての審議を行います。

何かございますか。

(「なし」の声あり)

○空委員長

なければ、議案第21号につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

続きまして、議案第28号地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について御説明を願います。

○後藤生活環境課長

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案資料56ページ、資料9号をごらんください。

議案第28号地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてでございますが、いわゆる地域主権一括法につきましては、平成23年5月2日に第1次一括法が公布され、続いて8月30日に第2次一括法が公布されているところであり、今回、これらの法律の施行に当たり、本年4月に施行される関係条例について、一括して整備を行おうとするものでございます。

生活環境課所管の条例につきましては、第2次一括法におきまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正され、一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者が有すべき資格については、環境

省令で定める基準を参酌して条例を定めることとされたことから、第1条において、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の改正を行うものであります。

内容につきましては、網走市廃棄物の処理及び清掃に関する条例におきまして、一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者が有すべき資格の規定を第5条の2に追加しようとするものでございます。施行期日は、平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

○空委員長

それでは、議案第28号について質疑を受けます。

○松浦委員

これまでとの違いといいますか、資格者が結局は必要だということになったわけで、これまでがどうだったのか。そして、これからは技術者、資格を持った方が必要だと、こんなふうを受けとめたのですけれども、これまでとの違いはどうか伺いたいと思います。

○後藤生活環境課長

条文としましては、これまでは、この内容については環境省令で定めておりました。すべて同じもので、これを網走市の条例に追加したものでございまして、内容も今までとは変わっておりません。

○松浦委員

わかりました。

○空委員長

そのほかの委員はございますか。

(「なし」の声あり)

○空委員長

なければ、議案第28号につきましても全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

続きまして、議案第30号網走市立保育所条例の一部を改正する条例制定についての御説明を願います。

○後藤子育て支援課長

網走市立保育所条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料65ページをごらんいただきたいと思います。

一部改正の概要ですが、市が支援し開設する幼

保連携型の認定こども園がつくしヶ丘地区に、平成24年4月に開園することに伴いまして、市立つくし保育園を閉園するため、当該条例の所要の改正を行うものです。

内容といたしましては、網走市立つくし保育園を廃止するため、規定より削除するものです。施行期日は平成24年4月1日となっております。

以上でございます。

○空委員長

それでは、議案第30号につきまして質疑を受けます。

○松浦委員

これは12月議会でも、私ども、態度は明らかにしているところであります。行革の中にも、現業部門を廃止する、あるいは民間という流れになっておりますけれども、いずれにしても、このつくし保育園がなくなってしまう、公から民間の認定こども園というふうになるわけです。これからの民営化の方向に進んでいく先駆けになるというふうに私はとらえているところです。

国においても、子ども・子育て新システムになるということで、そういう方向がより一層強められるということであります。

そういう意味では、私どもとしては、この条例の改正については反対と言わざるを得ません。

以上です。

○空委員長

他の委員の皆さんは。

○渡部副委員長

私どもといたしましては、賛成という立場で、この条例の改正については、実情も伴って、網走に認定こども園が開設されました。それが公という公共の場から離れていかないように私たちはこれからも見守っていきたいということの思いで、この条例改正については賛成です。

○空委員長

双方の御意見がございますけれども、他の委員。

○小澤委員

私も、この条例の改正につきましては賛成という立場から申しますが、やはり公立でやっている場合、そして民営化される場合、どちらにもメリットもデメリットもあると思いますが、やはり今までできなかった、幼稚園の中で保育所機能を有しながら子育てができる環境、また、転園な

ど、そういうことをしないで、一括で入園から卒園まで迎えられるというシステムの構築ということで、賛成できるというふうに思います。

○空委員長

この関係については、過日の委員会でもいろいろお話がございました。

ただ、未満児の増というお話もあった経過もありますし、私、委員長としても、この条例改正については賛成したいと、このように思っていますので、大方の賛成者というくくりでもって決着したいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○空委員長

それでは、議案第30号につきましては、大方の賛成者をもって原案可決すべきものと決定いたします。

次に、要請案件に入ります。

まず、昨年12月16日に当委員会で審査をし継続になっております「子ども・子育て新システム」の導入をやめ公的保育の充実を求める意見書の提出要請についてということを御審議いただきたいと思います。

なお、冒頭に申し上げておきます。

この案件につきましては、今回で2回目ということでございます。本日の委員会でもし結審に至らなかった場合は、審議未了、廃案という取り扱いになりますので、その辺、御了承願います。

○松浦委員

これは、私ども日本共産党議員団のほうから要請をしたものでありますが、先ほどもありましたけれども、子ども・子育て新システムというのは、保護者と民間の保育所、あるいは認定こども園と直接契約するというような方向になって、結果として公的な関与ということが相当薄まってしまふと。

それから、その結果として、いろんな業者がいますから、非常に良心的な経営者もいれば、そうでない人も考えられるというような点では、結果として障がい者や障がいを持った子供とか、あるいはゼロ歳といった人たちが排除されるようなことも考えられるというようなこともあって、やはりそういう点では、公的な保育所というのは必要だというような立場から、この公的保育の充実をというようなことで、ぜひ皆さんに御同意をいただきたいというふうに思います。

○空委員長

他の委員さんの意見は。

○小澤委員

先ほどのものに関連したところがありますが、まず、認定こども園になることによって公的から全く手が離れるというわけではなくて、やっぱり公的に管理対応できて、何かあったら対応できる形をしながら進めていくものだと思いますので、この要請に対しましては賛成できないという立場でございます。

○空委員長

それで、冒頭申し上げましたけれども、ただいま、それぞれ双方の御意見が出ております。採択してほしいという部分と、継続という意見がございます。全会一致というものを基本にして考えたときに、この問題については採択とは至らないと。

よって、本日をもって審議未了、廃案と、このように決定をさせていただきます。

次に、要請1件、これについては新規でございます。

医療計画、第2次医療圏の見直しに関する意見書の提出要請についてを御審議をいただきます。

○松浦委員

これも私ども日本共産党議員団が要請しているものであります。

それで、最初に訂正といいますか、字が1文字足りないところがありまして、下から5行目、「このオホーツク圏」、クが抜けていまして、「このオホーツク圏」になります。クが抜けているので、それはお許ししていただきたいと存じます。それから、真ん中ほどに、「現在21の2次医療圏が12」というふうになっております。12という試算と、それから、厳密にやっていくと9というふうにもなります。だから、そういう意味では9でも構わないような試算もありますので、その辺、お含みいただきたいというふうに思います。

いずれにしても、今、国で医療計画の見直し等に関する検討会というところで、都道府県が作成する医療計画の中で見直し案というのが出ておまして、その中で20万人未満の2次医療圏について、そこでもありますように、入院医療を一体の区域として提供できるかを検討し、流入割合が20%未満、流出割合が20%以上あった場合は設定の見直しの検討をすると、そんなふうにもなってお

りまして、これをまともにやられると、北海道においては、先ほど言いましたように2次医療圏が12とか9とかいう形に減ってしまうということになりかねない。

特に、たまたまこのオホーツク圏域は入ってはおりませんけれども、しかし、人口が今後減っていくというようなことを考えたときに大変なことになるということで、特に、今ここに出ているのは、根室、日高、宗谷、上川、空知というようなことがありますけれども、この北海道においては、こういう2次医療圏の見直しをされては大変だというような思いから、ぜひ、今のうちに国に対して、北海道あるいはオホーツク圏域の声を上げるべきだというふうに思いますので、皆さんに御賛同いただいて、ぜひ意見書を提出させていただきたいと、このように思います。

○立崎委員

この案件につきましては、うちの会派としては、とりあえず継続という形で取り進めたいなというふうに考えております。

というのは、現状、まだはっきりしたものが見えてこない段階の中で取り進めるのはどのようなものかというところがまず1点と、それから、先ほど松浦委員がおっしゃったように、確かに過疎化を迎えてきて、人口減というのは否めない事実なのかなというふうには思いますが、そういったところをもうちょっと検討する意味合いからいくと、中身をもう少し精査してからのほうがよろしいのではないかという意見に達しましたので、継続ということをお願いしたいと思います。

以上です。

○空委員長

きょう初めての審議でございますので、それぞれの皆さんから御意見があれば伺いたいと思います。

○渡部副委員長

私どもの会派といたしましても、どのような指針が出ているのかというのも、まずちょっと調べてみました。内容が、ここに書いてあるとおりのことが書いてあったので、納得するところでありました。

しかし、その前提に、しばらく、20年もの間、見直しそのものがされていない状況の中なので、ここの部分だけが上で、20万人を切るところを切ってしまうということが一番ではなくて、一番

は地域の実態調査をして、どういった状況なのかということ調べるということが目的のための見直しとも感じとられるのかなと思ひまして、ただ、先ほど松浦委員がおっしゃったような心配をしているという。

医療計画をつくるのは道ですから、道のほうにどのような話が行っているのかというのは、私のほうではちょっと判断ができかねないところがあるのですが、だからこそ、今網走市議会として出したいというのは、松浦委員、先ほどおっしゃっていたので、うちの委員会として、内容はわかるのですけれども、皆さんの意見も聞いた上で、今出すものなのか、状況を相談したいなと思ひます。

○空委員長

ここで、できるだけ詳しく情報が入手できた中での協議が一番いいと、このように思ひます。

担当のほうで、今見直しに関する検討会の中身、わかる範ちゅうで結構でございますので、お示しいただきたいと思ひます。

○岩永健康管理課長

この見直しにつきましては、見直し検討会の中で10回の会議が行われて内容が示されたということでございます。ただ、この示されたという段階ですが、これはパブリックコメントに付すためにということで示されたものというふうに北海道から説明を受けております。

パブリックコメントにつきましては、3月13日まで行われるということになっておりまして、先ほど渡部副委員長からありましたように、策定をする北海道に対して指針として示されるのは、3月中旬から下旬をめどにしているということでございます。

さらに、ここに記載されている人口の件、あるいは患者の流入出の件につきましては、あくまでも国が見直しのための参考となる事項ということで、義務づけるものではないということを国も言っておりますし、指針案が示されていますが、17ページにもそのように明記されておりますので、今、そのような段階ということになります。

○空委員長

現時点での内容については、ただいま御説明をいただいた範ちゅうでございます。

ただ、この取り扱いにつきましては意見が分かれておりますので、全会一致を基本として考えた

ときに、今回は継続という扱いにしたいと思ひます。よろしいですね。

(「はい」の声あり)

○空委員長

それでは、継続といたします。

以上で、本日の議件につきましては終了いたしましたけれども、理事者のほうで、このほか何かございますか。

(「ありません」の声あり)

○空委員長

なければ、以上をもちまして審議を終了させていただきます。

ここで、理事者退席のため臨時に休憩をいたします。

午後1時43分休憩

午後1時44分再開

○空委員長

再開いたします。

これからの協議につきましては、行政視察の時期についてでありますけれども、前回、2月24日に開催をいたしました委員会の結果、5月14日の週に実施すべきということ、この辺については決定をいただいております。

なお、視察項目並びに視察先などについては、希望があれば正副委員長あるいは事務局に申し出るようにという話をしてございましたけれども、事務局のほうは何か今ありますか。

(「ありません」の声あり)

○空委員長

それでは、この場でも、口頭でも結構でございますので、もしございましたら、あくまでも希望ということで結構ですので、出していただければと思ひますけれども。

○古都委員

まずは一つ目の希望先として、道内である釧路市の生活保護者の就労支援ということで取り組んでいる部分と、あとは、道内而言えば、もう一つ、富良野市が、ごみの分別化が道内では最も進んでいるということのようでして、あと、道外而言えば、一つ、鳥取県の伯耆町という場所でおむつのごみの燃料化というもので、おむつと生理用品には吸収材が入っておりまして、それを埋め立てする際には大きくデメリットがあるという部分で、その部分に大きく取り組んで、去年の8月

に導入実績がありまして、富良野市においても導入が今年度に検討されているのですけれども、導入実績のある鳥取の伯耆町というところで、5月に行くのであれば約10カ月近くのデータを基に、網走への導入検討ということも考えつつ、喫緊の課題に取り組むという意味で、そういった部分を私は進めたいと思います。

○空委員長

そのほかの皆さん、ありますか。

○松浦委員

私もちょっと十分調査しきれないで、原課のほうとも、生ごみの関係でどこかないかいというふうに聞いたら、道内が三笠市で、生ごみの堆肥化の関係で特徴的な取り組みをしているというお話も伺っておりますが、道外については調査しておりません。

○空委員長

あと、基本的に委員長としては道外をメインにしたいと思っております。

ただし、そのスケジュールが決まって、行程が決まって、総体的に予算がどのくらいで済むのかということの決定を見ないと、次の段階の話がちょっとしにくいわけですが、今、道内の釧路、三笠、富良野と出ていますが、これらについても、場合によっては可能な場合が出てくるのかなと思っておりますけれども、今回は、とりあえず道外視察の関係で皆さん方に協議をいただきたいと思っております。

なければ、結構私どもの委員会としても幅が広いものですから、ごみだけの問題ではなくして、いろいろあるかと思います。

最終的には正副委員長に一任を願って、案をつくってという形に持っていかなければならないと、このように思っていますけれども、移動行程だとか、そういう問題もありますので、関東だとか、関西中心だとか、九州だとか、そういう大まかな部分、その辺を皆さん方で決めていただければ、それに添った中で、正副委員長で調べて案をつくっていききたいと、こう思っていますけれども、どうですか。

今出ているのは紙おむつの関係1点だけだから、何点か調べるので、集中的にやろうとしたときには、必ずしもそこが今回入るかどうかというのは、できるだけ入れたいというふうには思いますが、入るかどうかというのわからない

と。ですから、ざっくばらんな皆さんの御意見。なければ、地域も含めて正副委員長に任せますよという、一任しますというのだったら、それはそれで汗をかいてみたいと思います。

○渡部副委員長

追加なのですけれども、今、委員長のほうから地域というお話がありました。

古都委員はこの間行けなかったのですけれども、私たち、生ごみ、この間たくさんいいところを見させていただいたという経過とつなげて、もう1個生ごみを見たいという意見もあるでしょうし、もしくは、うちの所管の中で子育て支援のところを見てみたいとか、そういう項目も、希望が今の段階であるのであれば私も調べますので。

私、ちょっとだけ調べたのですけれども、これはまだちょっと調べ不足なのですが、介護保険の関係でいろいろ改正になって、24時間型介護システムというのを、都会だからできるというものもあるのか、網走にそぐわないのかもしれないのですけれども、まだちょっと調べ尽くしていないので申しわけなのですけれども、静岡のほうでちょっとあったのですけれども、これはまだちょっと薄い感じなのですけれども、ただ、部門としては、そういう項目もちょっと入れたいなという希望はあるので、皆さんも何かあったら早急にお知らせしてほしいと思うのですけれども。

○松浦委員

副委員長に賛成です。この間、かなり重点的にごみ関係のを見ましたから、私たち、福祉とかそういった関係も、当然市民に直接かかわるものもありますし、特に介護保険で言えば、5期に入る介護ということで、いろんな問題とかもあるから、そういう点では、そういうところの視察もいいのではないかと。

○渡部副委員長

うちのほうではふれあいの家ってやっています。介護保険事業なのですけれども、網走の取り組みとしては、逆に、他市から見本になっているようなところがあると思うのです。それ以上に、そこの中でやっている事業、最先端のところとかがあれば、ぜひ行きたいなというふうに思うのですが、なかなか探せない状況にあるのかなと。

○古都委員

項目として、私がさっき挙げた生活保護の就労

支援の部分というのは、予算の部分で大きな部分を占めているので、しっかり取り組んだほうがいいと思います。

○空委員長

今出されたどれをとっても、大事な問題だとは思っています。

一応この中で、あまり移動にロスがないような行程を組みたいと、このように思っておりますので、皆さん方から出た意見の中で、あとは正副委員長に一任願いたいと。

(「はい」の声あり)

○空委員長

それでは、なお、基本的に3市を見るという一つの申し合わせがあります。

ただ、日程的な問題ですけれども、最近は3泊4日の中で行われているというのが大半だろうと思いますけれども、そうすると、どうしても場合によっては1日2市をこなさなければならないという行程も出てくるのかなと。

このようなことを考えたときに、これは私も、委員長ですけれども、個人としては、できれば4泊5日の中で組みたいなど。

というのは、昨年も、どうしても結構時間が足らなかったと。皆さん、大変熱心に質問が出て、時間が足りないで、ただ、次の移動の時間帯の関係で、もう少し中身をとった部分が結構感じられたものですから、それだったら1市1日というような行程で組んだほうがいいのかなと思っていますけれども、その辺の考え方はどうですか。

○松浦委員

日程上、どうしても4泊しなければならないという事態があるのであれば、それはあると思いますが、基本は、私は3泊4日でいいのかなというふうに考えています。

○古都委員

松浦委員に賛成です。

私も、日程上、必要が生まれて4泊5日になるのであれば理解しますけれども、できれば、まずは3泊4日の行程の中でも考えた上で、どうしてもあぶれるかあぶれないかという部分の中であって、最初から4泊5日ありきではなく、基本の3泊4日の中での考えで最初は進めてほしいと思います。

○空委員長

ありきというのはないのですよ。さっき言った

ように、せっかく行って、話を聞くときに時間が足りなくて、消化不良で移動しなければならないようなことであってはならないだろうという部分も考えての話ですから。

わかりました。その辺はそういう方向で検討させてもらいます。

なお、他の委員会の部分については、5月7日の週が総務文教委員会、経済建設委員会が5月21日の週、うちらが14日の週ということになっていきますけれども、日にちをできれば押さえてもらったほうが、事務局が相手方に連絡するときに、再度皆さんに集まってもらって決めなければ連絡ができないということではなくして、日にちを決定しておいてもらったほうがいいのですけれども。

まず出発日、これは調査項目が決まったときに、相手方によっては14日出発ということもあり得るかもしれません。相手方の都合もありますので。基本的には15日に出発すると。

なお、最終的には、これは事務局とも相談しまして、相手方との連携、連絡や何か、視察の了解をとったりしなければならんという部分も含めて、例年の経過も踏まえて、19日までに決定していただければありがたいと、こういう話でございましたので、それまでに正副委員長で決めて、予特ですけれども会期中でございますので、時間を見て皆さん方に示して、御了解をもらって決定をしたいと、それが19日までに決めたいと、このように思っていますので、よろしくお願いします。

それでいいですね。

(「はい」の声あり)

○空委員長

過去3カ年を見ますと、平成21年度が九州佐賀県佐賀市、それから福岡県の飯塚市、それから福岡県の宗像市、この3市です。それで、その後、平成22年度が大阪府の堺市。大阪の堺ではのびやか健康館とごみ処理の関係。それから千葉県の上野市と。昨年度が御案内のとおり、古都委員は別な委員会であれしていたけれども、和歌山県の海南市へ行っています。それから三重県の鳥羽市、愛知県の豊明市でございます。

こういうことでしたので、一応報告をしておきます。

以上、この行政視察に関して、何か皆さん方ございますか。

(「なし」の声あり)

○空委員長

なければ、これをもって生活福祉委員会を終了させていただきます。

ただいま申し上げましたように、できるだけ早く正副委員長で案をつくって、皆さん方に示して決定をいただきたいと、このように思っています。

大変御苦労さまでした。

午後2時00分 閉会